

土壌保全対策の取り組み全体の進め方

		H17・18	H19	H20以降
事業区分		緊急対策事業	モデル事業(予定)	本格事業(水源環境保全施策)
位置づけ		現行丹沢大山保全計画	新丹沢大山保全計画	新丹沢大山保全計画 水源環境保全施策(丹沢大山の保全・再生対策)
取 組 み 内 容	現地の土壌保全対策手法 * 東丹沢	手法改良・開発	現地適応化	現地本格施工
	対象地	清川村堂平(塩水川流域) ブナ林内	中津川流域内札掛等 ブナ林以外にモミ林、二次林等も対象	特別保護地区内
	成果	改良・開発手法の提案	モニタリング結果によって随時見直し	モニタリング結果によって随時見直し
	塩水川流域総合保全推進モデル	統合的な流域土壌保全対策の推進モデルを委員会から提案	委員会提案を元に実行計画策定	統合再生流域での統合・順応的事業の実行
	成果	塩水川流域総合推進モデル		
	策定ガイドライン(手順書)	要因の連関に基づく統合的な流域保全実行計画の策定の考え方を整理		
	成果	ガイドライン	塩水川流域の統合再生流域実施計画	
丹沢大山保全対策		政策提言(自然再生基本構想)	新丹沢大山保全計画	

* 西丹沢等については、現場条件が異なるため、東丹沢での取り組みを応用しながら順応的に進める。

* 本格事業では、特別保護地区以外は他課の所管する事業で実施される可能性もある。